

申
8
号

変革 2027 を踏まえた新たな ジョブローテーションの実施に関する 解明申し入れ（その1）提出！

【共通】

1. 現行におけるライフサイクルの成果と課題について明らかにすること。
2. 新たなジョブローテーションを実施する根拠について明らかにすること。
3. 柔軟なジョブローテーションにより、厳しい経営環境の中でも持続的な成長が実現できるとする根拠について明らかにすること。
4. 多様な経験の具体的な考え方について明らかにすること。
5. 多様な経験を積むことにより、安全・サービスレベルの向上が図れるとする根拠について明らかにすること。
6. 新たな輸送サービスの価値の創造に貢献できる社員の育成と、「究極の安全」を追求することとの因果関係を明らかにすること。
7. 新たなジョブローテーションの実施を通じた系統ごとにおける要員需給の変動効果について明らかにすること。
8. 新たなジョブローテーションの実施に伴い想定される課題について明らかにすること。
9. 経験労働に踏まえた安全の確保の考え方について明らかにすること。
10. 試験制度を廃止する理由について明らかにすること。
11. 試験制度の廃止に伴い、同一職種及び同一担務の運用における最低従事期間等の考え方について明らかにすること。
12. 同一担務と称される系統ごとの職務の枠組みについて具体的に明らかにすること。
13. 異動又は担務変更を最長でも概ね10年を越えないようにとした理由について明らかにすること。
14. 同一担務がすでに10年を越えている社員の運用について明らかにすること。
15. 異動又は担務変更の対象者の選考基準として、自己申告書等における意思確認との整合性について明確にすること。
16. 営業職場におけるトレーナー及び運転職場における教導の指定に対する考え方について明らかにすること。
17. 新たなジョブローテーションの実施に伴う本体エルダー社員の考え方について明らかにすること。
18. 賃金制度の改正を別途提案とした理由について明らかにすること。

【営業関係】

1. 新規採用(エリア職)社員と中途採用社員の位置づけを明確にするとともに、車掌未経験による運転士及び駅西配属の中途採用社員から乗務員への登用を可能とした理由について明らかにすること。
2. 入社2年目から3年目にかけて今後のキャリアについての面談を実施する理由及び自己申告書による面談との相違点について明らかにすること。
3. 輸送のプロの育成における考え方について明らかにすること。

【運輸関係】

1. これまでの乗務労働に対する認識及び今後の考え方について明らかにすること。
2. 車掌・運転士の位置づけについて明らかにすること。
3. 車掌未経験の運転士登用を可能としたことに踏まえ、将来的な車掌業務の変化の具体的な考え方について明らかにすること。
4. 車掌・運転士の職名を乗務係に統一を図る理由について明らかにすること。
5. ライフサイクルの深度化における成果と課題について明らかにすること。
6. ライフサイクルの深度化を廃止する理由及び駅や乗務員の業務変化の具体的な考え方について明らかにすること。
7. 運輸のプロの育成における考え方について明らかにすること。

**安全を担保する
ために解明交渉を
行っています！**